

# 危険な空き家

## になる前に、こんなことはできませんか？

### まずは空き家を観察してください。

- 屋根・外壁・窓などの破損を確認した時は、速やかに修繕を行ってください。適切な修繕を行うことで一定程度、老朽化の進行が抑えられます。
- 定期的に立ち木の伐採や雑草の除草を行ってください。
- 土地や建物の相続が発生した時は、速やかに登記の手続きを行いましょう。

皆様の大切な財産です。適切に管理されていないと周りに迷惑や危険を及ぼすこととなります。また、放置するほど費用が掛かってしまいます。

### 定期的な管理を心がけてください。



(写真はイメージです。)

## 空き家に関する各種相談先等は以下をご参照ください。

### 現状のままにしておきたいとお思いの方

適切な維持管理をお願いします。

建設部建築指導課 建築指導グループ  
TEL:0995-64-0954



なお、遠方にお住まい等、ご自身での維持管理が難しい場合は、(公社)霧島市シルバー人材センターに依頼することができます。(有料)



(公社)霧島市シルバー人材センター  
TEL:0995-42-8585

### 相続や登記、境界等についてお困りの方

建物の権利関係や相続、登記、境界等に関し、無料の相談会も実施しております。



鹿児島県司法書士会 鹿児島県土地家屋調査士会  
TEL:099-256-0335 TEL:099-257-2833

### 空き家を修繕、解体したいとお思いの方

リフォーム、解体工事を行う業者の紹介も行っています。

なお、霧島市では一定の条件を満たす空き家の解体を行う場合、補助制度があります。

(一社)鹿児島県建築協会  
TEL:099-224-5220



(一社)鹿児島県解体工事業協会  
(解体のみ)  
TEL:099-251-1033

(株)クラッソーネ(解体のみ)  
霧島市版解体費用シュミレーター



老朽危険空き家等解体撤去工事補助金  
建設部建築指導課建築指導グループ  
TEL:0995-64-0954

### 貸してもよい、売ってもよいとお思いの方

不動産の賃貸、売買に関し、無料の相談会も実施しております。

また、業者の紹介も行っています。



(公社)鹿児島県宅地建物取引業協会  
TEL:099-252-7111

(公社)全日本不動産協会  
鹿児島県本部  
TEL:099-813-0511



霧島市では、「空き家バンク」及び「空き店舗等ストックバンク」を開設しています。これは、売却・賃貸を希望する人の空家等に係る不動産情報を登録申し込みしていただき、現地調査のうえで市役所のホームページなどで広く公開し、購入・賃貸を希望する人に情報を提供しています。

#### 《空き家バンク(住宅を対象)》

霧島市 企画部地域政策課  
中山間地域活性化グループ  
TEL:0995-45-5111 (内線1543)



《空き店舗等ストックバンク》  
霧島市 商工観光部商工振興課  
商工観光政策グループ  
TEL:0995-64-0912

霧島市の空き家対策及びこのチラシについての  
お問い合わせ先



霧島市役所 建設部 建築指導課

電話 0995-64-0954